

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
84	D - 1 - 17	道路新設・改良事業(中赤崎地区)	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(0) 200,362 <200,362>	(0) 200,362 <200,362>	(0) 160,289 <160,289>			【他事業から流用】(平成29年10月1日) 流用元: D-4-13災害公営住宅改修事業 流用額: 3,804千円(国費: H23繰越予算3,123千円) 流用元: D-4-15災害公営住宅整備事業(中赤崎回地) 流用額: 53,744千円(国費: H24当初繰越予算42,995千円) 流用元: D-4-20災害公営住宅整備事業(区画整理地区) 流用額: 16,359千円(国費: H25当初繰越予算13,067千円) 流用元: ●D-4-3-2公営住宅長寿命化計画決定事業 流用額: 215千円(国費: H26当初繰越予算172千円) 計: 74,222千円(国費: 59,377千円) 流用後: 交付対象事業費1,084,605千円(国費: 887,682千円)
92	D - 2 - 1	道路事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(0) 440,444 <440,444>	(0) 440,444 <440,444>	(0) 352,355 <352,355>			
99	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(0) 2,804,874 <2,804,874>	(0) 2,804,874 <2,804,874>	(0) 2,103,655 <2,103,655>			
144	◆ D - 17 - 2 - 3	被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(0) 651,821 <651,821>	(0) 651,821 <651,821>	(0) 521,456 <521,456>			
150	◆ D - 17 - 2 - 4	大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(0) 1,836 <1,836>	(0) 1,836 <1,836>	(0) 1,468 <1,468>			
153	D - 21 - 4	公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続事業	赤崎地区	市	市	直接	1/2	(0) 83,352 <83,352>	(0) 83,352 <83,352>	(0) 62,514 <62,514>			
161	◆ D - 17 - 2 - 5	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(0) 98,791 <98,791>	(0) 98,791 <98,791>	(0) 79,032 <79,032>			
合計額								(0) 4,281,480 <4,281,480>	(0) 4,281,480 <4,281,480>	(0) 3,280,769 <3,280,769>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。